

第5章 具体的な取組み

目標1 目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～

北九州市においては、令和2(2020)年の平均寿命が、男性81.01歳、女性87.69歳、また、100歳以上を迎える方が、令和5(2023)年9月末で809名と、人生100年時代を迎えようとしています。

「人生100年時代」を元気でいきいきと過ごせるようにするためには、健康寿命を延伸し、平均寿命と健康寿命の差である「不健康な期間」をできる限り短くしていくことが重要です。

高齢者が人や地域とつながりながら社会参加を続け、活力ある日々を送り、できる限り「支える側」として生涯現役で活躍することにより、自身にも家族にも、そして地域にも、エンパワーメント（力を与える）を期待できます。

このため、市民が人生100年時代の長寿を恩恵とし、幸福感を実感できるよう、活力ある100年を目指して、多様な社会参加活動や効果的な健康づくり・介護予防などを通じて健康長寿のまちづくりに取り組みます。

施策の方向性1 人や社会とつながり続け、役割をもって活躍できる機会の創出

- 高齢者が、できる範囲で自分らしく活動し、日々充足感をもって暮らすことができるよう、多様なライフスタイルに応じた活躍・参加の機会を創出し、幅広く情報提供を行うなど、高齢者の社会参加を促進します。
- 高齢者が、人や社会とつながり続けながら、経験や知識、技術を活かして新たな役割を担うなど、多様な場面で輝くことができるよう、生涯現役の活躍を応援します。

1 生涯現役の充実したライフスタイルを応援

【施策の方向性】

これまで培ってきた知識や技能の発揮、経験を積んだ今だからこそ新たな挑戦など、好奇心を持ち続け、生涯現役で、いきいきと張り合いをもって暮らすことのできる環境づくりを進めます。

また、住み慣れた地域で、人と人のつながりを深め、より良い地域になるための地域活動が主体的に行えるよう推進します。

さらに、心身ともに健康を維持できるよう、仲間づくりや多世代交流を行いながら、日々の楽しみや喜びを感じることで教養・文化・芸術・スポーツ活動や、ICTの活用など、生涯学習、社会参加等を促進します。

【主な具体的取組み】

- 年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおける地域人材育成のあり方の見直し
- 市民センターや生涯学習センター等における多様な活動・生涯学習の促進
- 外出機会の支援（文化・観光等施設利用支援、穴生ドーム運営等）
- 多様なライフスタイルに対応する教養・文化活動、スポーツ活動、社会参加の機会や情報の提供
- 高齢者就業支援センターによる就業相談・カウンセリング、求人情報の提供、セミナー開催(再掲)
- 高齢者のデジタル技術活用推進

《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
過去1年間に地域活動等に「参加したことがある」人の割合	25.1%	30%	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
スポーツ関係のグループやクラブへ参加した人の割合	15.9%	増加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	2
趣味関係のグループやクラブへ参加した人の割合	18.3%	増加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	2
閉じこもりリスクの高い人の割合	29.1%	減少	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	2

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

2 就労やボランティア活動等の社会参加支援

【施策の方向性】

令和7(2025)年4月からの高齢者の雇用に関する法改正による定年延長等も踏まえながら、高齢者の豊富な知識と経験を活かすとともに、その意欲と能力に応じて働き、年齢に関係なく活躍できるよう、高齢者への意識啓発を図ります。

また、高齢者雇用に対する企業の理解促進や、高齢者の多様なニーズにあった就業環境の整備促進に取り組むとともに、マッチング機会の提供など就労機会の確保を進めます。

さらに、文化・芸術活動や美化活動、世代間交流も含んだ活動などの様々なボランティア活動への支援をはじめ、年長者大学校と社会福祉ボランティア大学校修了生によるボランティア活動の促進に向けて、ボランティア・市民活動センターと連携し、情報提供や活動のコーディネート、活動者のネットワーク化の促進などに取り組みます。

【主な具体的取組み】

- 「北九州市高年齢者就業支援センター」「シニア・ハローワーク戸畑」「はつ・らつ・コミュニティ 北九州」「北九州市シルバー人材センター」等関係機関の一体的実施による就業支援
- 高年齢者就業支援センターによる就業相談・カウンセリング、求人情報の提供、セミナー開催
- 老人クラブの活動促進（友愛訪問活動や健康づくり、生きがいづくりの推進）
- 高齢者が主体となった多様なボランティア活動や地域活動などを通じた社会参加の支援
- 市民センターや生涯学習センター等における多様な活動・生涯学習の促進（再掲）
- ボランティア活動の促進（社会福祉ボランティア大学校等における人材育成と、ボランティア・市民活動センターにおける活動促進の連携強化）
- 社会参加に関する情報提供の強化
（いきがい活動ステーションとボランティア・市民活動センター等の連携強化）
- インフラサポーター（道路・河川・公園の環境美化ボランティア）の活動支援

《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
就労している人の割合	20.9%	増加	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
高年齢者就業支援センター就職決定者数	1,161人	1,250人	高年齢者就業支援センター調べ	2
高年齢者就業支援センター延べ利用者数	8,644人	10,000人	高年齢者就業支援センター調べ	2
ボランティアコーディネート件数	4,386件	5,000件	ボランティア・市民活動センター調べ	1,2
社会福祉ボランティア大学校の受講者数	1,853人	3,000人	社会福祉ボランティア大学校調べ	1,2

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

施策の方向性2 生涯を通じた健康づくり・介護予防

- 高齢となっても、できるだけ長く健康で、充実した生活を送ることができるよう、その土台となる健康づくり・介護予防に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、意識の醸成を図ります。
- コロナ禍により、地域の通いの場などへの参加が減少傾向にあるため、再び、健康づくり・介護予防活動が活性化されるよう、身近な場所で、一人ひとりの状態に応じて自主的に活動を行う機会の充実を図り、多方面の視点から健康寿命の延伸に向けて効果的な取組みを強化します。
- 住み慣れた地域で、できる限り長く自立して暮らせるよう、生活習慣病等の重症化を予防し、疾病の早期発見・早期治療につながる環境づくりを進めます。

1 健康寿命延伸を目指した健康づくり・介護予防の促進

【施策の方向性】

高齢者自らが自身の健康を維持・向上するため、健康づくり・介護予防の必要性を理解して、健康意識を高めるとともに、正しい知識・方法を習得・実践・継続できるよう、機会の充実を図ります。

一方で、高齢期の健康や生活の状態は、これまでの生活習慣などが大きく影響することから、若い頃からの健康づくりの取組みを推進し、普及・啓発を進めます。

また、生活習慣病等の重症化を防ぐ取組みと、運動機能や口腔機能の向上、低栄養改善、社会参加といったフレイル対策の取組みを効果的・一体的に実施します。

特に高齢者にとって低栄養（栄養素が不足した状態）が続くと、体力・筋肉量・免疫力の低下など全身のフレイルに繋がります。フレイルの入り口と言われる低栄養を防ぐため、多彩な食品の取り方など具体的な取組み方を多くの市民に啓発します。

さらに、重症化を予防する取組みとして、福岡県等と連携し、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療の保健事業の接続による切れ目のない支援や、健診・医療・介護のデータの分析による効果的・効率的な保健事業の展開、特定健診・後期高齢者健診等の受診勧奨など、早期発見・早期治療、治療継続への支援を進めます。

【主な具体的取組み】

- 健康づくりや介護予防に関する知識等の普及啓発（講演会や講座等の実施）
- 通いの場における健康づくりの強化（専門職による健康教育・保健指導や地域での取組みの支援）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進（国民健康保険と後期高齢者医療を接続させた効果的な保健指導や介護予防事業の実施）
- 生活習慣病予防等の取組の推進（健診受診者に対する専門職のアウトリーチ支援）
- 低栄養予防の取組み（体験を通じた栄養知識の啓発）
- 歯科口腔保健の推進（歯科疾患の予防・重症化予防、口腔機能の維持・向上）
- 自立支援・重症化予防の取組み（健診・医療・介護データを活用した保健事業の実施、がん検診の受診促進、骨粗しょう症検診の実施、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント）

《成果指標》

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
健康づくりや介護予防のために取り組んでいることが「ある」人の割合	59.6%	63%	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
健康づくり・介護予防教室の参加者数	3,124人	増加	実績	2
後期高齢者健診受診率	13.5%	増加	福岡県後期高齢者医療広域連合データ	2
後期高齢者歯科健診受診率	8.1%	増加	福岡県後期高齢者医療広域連合データ	2
運動機能の低下(歩行、転倒の状態)リスクの高い人の割合(再掲)	40.2%	38%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	2
咀嚼機能の低下リスクがある人の割合	45.2%	43%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	2
低栄養のリスクがある人の割合	9.4%	9%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	2
かかりつけ歯科医を決めている人の割合	77.9%	80%	高齢者等実態調査 (一般高齢者)	2
	73.6%	80%	高齢者等実態調査 (在宅高齢者)	

2 地域で主体的・継続的に取り組める仕組みづくり

【施策の方向性】

主体的・継続的な健康づくり・介護予防の取組みを気軽にかつ効果的に行えるよう、市民センターや公園などの身近な場所を活用し、地域との協働による健康づくり・介護予防活動をリードする人材の養成や、専門職によるアウトリーチ等の活動を積極的に支援します。

また、このような健康づくり等を通じた、人と人とのふれあいの居場所づくりは、高齢者に限らず、多世代交流や地域ネットワークの強化につながるため、身近な地域における活動の場の充実を図ります。

【主な具体的取組み】

- 地域でGO!GO!健康づくり
- 地域リハビリテーション活動の支援（サロンで健康づくり）
- 健康づくり推進員・食生活改善推進員・介護予防普及員など、健康づくり・介護予防活動を担う人材の育成や活動の支援
- 住民主体による地域交流や居場所づくりの推進
- 介護予防・自立支援のための総合プログラムの実施や専門職による活動支援
- リハビリテーション専門職の地域派遣（再掲）

《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
通いの場に参加した人の割合	19.3%	23%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
健康づくり推進員の活動へのべ参加者数	260,576人	増加	実績	2
介護予防リーダー（普及員）の登録者数	991人	増加	実績	2
健康づくり・介護予防教室の参加者数（再掲）	3,124人	増加	実績	2
通いの場等への専門職の関与回数	703回	増加	実績	2
食生活改善推進員が実施する「ふれあい昼食交流会」のべ参加者数	18,278人	増加	実績	2

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

目標2 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～

政令指定都市の中で最も高齢化が進む北九州市において、今後、後期高齢者が増加し支援を必要とする人が増える一方で、ひとり住まいや夫婦のみの世帯など、かつてほど家族の支えが期待できない高齢世帯が増え、地域のつながりの希薄化や生産年齢人口の減少などにより、地域活動を支える担い手は減少傾向にあります。また、令和7(2025)年には高齢者の5人に1人が認知症の課題を抱えるとの予測もあります。

さらに、社会的に孤立状態にあり、支援に結び付いていない高齢者をはじめ、介護する家族の支援など、いち早い気づきと関わり、寄り添いが必要になることから、今後、地域のネットワークの重要性は一層高まってきます。

北九州市では、まちづくり協議会や自治会をはじめ、社会福祉協議会によるふれあいネットワーク活動や民生委員児童委員など歴史ある活動に加え、近年ではNPO団体等による子ども食堂やパトロールなどの活動も盛んになってきています。

これらの地域の資源を有効に組み合わせながら、地域住民や団体がそれぞれの強みを活かせる新たなコミュニティづくりの支援を進め、人と人との顔が見えるつながりが日々の幸せや安心を生む「人情息づく支えあいのまち」を目指します。

施策の方向性1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり

- 社会とのつながりが少ない、いわゆる「社会的孤立」の状態は、喫煙や過度の飲酒、肥満よりも健康リスクが高く、脳卒中や心臓病、認知症を発症しやすくなることが報告されています。そのため、家族だけでなく、近所の人や地域団体、NPO団体、民間企業など、多くの目で孤立しがちな人を見守り、必要な支援につなげるネットワークづくりを進めます。
- 日々の暮らしにおいて、ごみ出しや買い物、外出など、ちょっとした生活の支援サービスやボランティア等を頼むことができることで、安心につながるものが多くあります。そのため、誰もが地域の一員としての意識をもち、地域の特性に応じた多様な主体が協働しながら、支えあい・助けあいのできる地域づくりを進めます。
- 北九州市地域福祉計画を踏まえ、「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、だれもが多方面につながりを持ち、それぞれができる範囲で支え合い、居場所と役割をもつ地域共生のまちづくりを進めます。
- 複雑な課題を抱える高齢世帯に寄り添い、必要な支援を行えるよう、NPO団体などと連携し、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

1 見守り・支えあいのネットワークづくり

【施策の方向性】

世代間を超えたつながりを紡ぐために、民生委員や福祉協力員、地域団体、NPO団体、民間企業、行政など多様な主体が連携し、地域全体で支援が必要な方を「見つける」「つなげる」「見守る」いのちをつなぐネットワークの充実と強化を図ります。

また、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるためには、公的なサービスや家

族に加え、近所の人や友人など地域での支えあいも大切です。日々の話し相手やごみ出し、買い物の支援など、できる範囲での住民主体の助けあい活動や、有償ボランティアなどの新たな仕組みづくりの支援を行います。

取組みにあたっては、誰もが地域社会の構成員として役割を担い、出番や居場所がある地域づくりを目指します。また、ICT技術を活用し、地域の見守り力の強化を図ります。

【主な具体的取組み】

- 高齢者見守り月間による見守り・支えあいの周知・啓発
- 民生委員、福祉協力員等による見守り活動の充実
- いのちをつなぐネットワーク事業(地域福祉ネットワーク)の充実・強化による「見つける」「つなげる」「見守る」取組みの推進
- 校(地)区社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動による助けあい
- まちづくり協議会や自治会等を中心とした住民主体の地域づくり
- 有償ボランティアなど新たな助けあいの仕組みづくりの支援
- 住民主体による地域交流や居場所づくりの推進(再掲)
- 見守り体制の強化(生活援助員の派遣、あんしん通報システムの設置、市営住宅のふれあい巡回員の配置、いきいき安心訪問等)
- ICTを活用した地域の見守り力強化

《成果指標》

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
困ったときに助け合える人が近所にいる高齢者の割合	22.4%	30%	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
いのちをつなぐネットワーク協力会員数	82団体	90団体	実績	1
いのちをつなぐネットワーク(ネットワーク構築、個別相談、安否確認等)	1,988件	現状水準の維持以上	実績	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

2 地域のウェルビーイングを創出する人材の育成

【施策の方向性】

豊かな知識や経験を生かしながら、地域貢献や社会参加への意欲が高い高齢者を育む場を促進するとともに、地域において活躍できる場を広げます。また、その活動をサポートし、活動の場にマッチングできるよう、ボランティア・市民活動センターや他部局関係機関等との連携強化による仕組みづくりを進めます。

さらに、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおいて、地域の課題解決に向けた活動のリーダーを担う学びの場として、実践力のある人材養成の仕組みをつくることで、地域貢献活動を主体的に企画・実施できる、人のつながりの中で幸せを感じる社会をつくる地域のウェルビーイングを創出する人材を育成します。

※ 本計画の中では、地域人材が地域社会と深く関わりつながって、主体的な活動を行うことにより、地域課題を解決に導くなど、地域と地域住民がより良い状態になる地域のコミュニティの幸福のことを、「地域のウェルビーイング」と表現しています。

【主な具体的取組み】

- 住み慣れた地域で幸せに暮らせるための、支えあい・助けあいの人財育成
(年長者研修大学校や生涯現役夢追塾などにおける地域人材育成のあり方の見直し) (再掲)
- 社会福祉ボランティア大学校による福祉活動に係るボランティア人材の養成
- ボランティア活動の促進 (社会福祉ボランティア大学校等における人材育成と、ボランティア・市民活動センターによる活動促進の連携強化) (再掲)

《成果指標》

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
「積極的に社会貢献したい」または「自分のできる範囲で社会貢献したい」高齢者の割合	65.5%	増加	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
ボランティアコーディネート件数 (再掲)	4,386件	5,000件	実績	1
社会福祉ボランティア大学校の受講者数 (再掲)	1,853人	3,000人	実績	1
年長者研修大学校の修了生の地域活動への参加状況	43%	47%	修了生アンケート	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

3 多様なつながりが力を生む地域づくり

【施策の方向性】

地域の支えあいを強化するため、まちづくり協議会や校（地）区社会福祉協議会などの地域団体の活動支援に加え、若い世代や現役世代を対象とした情報発信や参加促進、NPO団体や民間団体等と地域団体の連携支援などを行い、多様なプレーヤーによる社会のつながり（ソーシャルキャピタル）の充実を図ります。

また、住民が主体となって、話し合いを通じて地域の課題や資源を把握し、地域の特性に応じた福祉の地域づくり計画を策定する支援を行います。地域での取組みを支援するコーディネーターを派遣し、多様な地域資源をつなぎあわせ、高齢者サロンなどの「通いの場・居場所づくり」、ボランティアなどによる「助けあいづくり」、移動販売による買い物支援などの「サービスづくり」などの住民主体の支えあいの取組みを進めます。

【主な具体的取組み】

- 多様な主体による社会のつながりづくりや居場所づくりの支援
- 地域支援コーディネーターなどによる福祉の地域づくり計画策定の支援
- NPO・ボランティア・地域主体の生活支援や社会参加、健康づくりの取組推進
(買い物応援ネットワーク、シルバーひまわり、地域でGO!GO!健康づくり等) (再掲)

《成果指標》

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
ボランティアのグループへ参加した人の割合	9.7%	増加	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
福祉に関する地域づくり計画の策定校(地)区数	95校(地)区	155校(地)区	実績	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

4 孤独・孤立や多様な困難を抱える高齢者等の安心を支援

【施策の方向性】

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯の増加、社会的孤立など生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から生じる既存の制度の対象となりにくいケース、またいわゆる「8050 問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」など、様々なニーズに対応し、必要なサービスにつなげるため、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

また、高齢者の社会的孤立を防ぐために、見守り・支えあいをはじめとする地域における支援体制の構築を支援します。

加えて、高齢者やその家族が持つ様々なニーズには、公共サービスだけでは対応困難なことやなじみづらい場合があり、地域や当事者の特性に応じた様々な支援を行っている N P O 団体等の民間団体の役割が重要となっていることから、官民・民間同士の連携・協働も進めていきます。

【主な具体的取組み】

- 重層的支援体制整備事業の実施
- 孤独・孤立対策等連携協議会の開催
- 地域包括支援センター等による相談体制の充実（再掲）
- ヤングケアラーへの相談支援の実施
- いのちをつなぐネットワーク事業（地域福祉ネットワーク）の充実・強化による「見つける」「つなげる」「見守る」取組みの推進（再掲）

《成果指標》

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
重層的支援体制整備事業の実施区	未実施	全区（7区）	実績

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
孤独・孤立対策等連携協議会のメンバー数	15 団体	30 団体	実績	1

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

施策の方向性2 認知症にやさしいまちづくり

北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）

北九州市では、およそ4万2千人の高齢者が認知症と推計されており、今後も増加することが見込まれています。また、高齢者のみの世帯が多く、認知症に関する取組みは喫緊の課題です。

北九州市では、国が策定した「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」及び「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」で示された考え方を踏まえ、「北九州市認知症施策推進計画（通称：北九州市オレンジプラン）」を平成27(2015)年3月に策定しました。この計画は、平成30(2018)年3月からは「北九州市いきいき長寿プラン」に包含され、これに沿って総合的な認知症施策を推進してきました。

更なる高齢化の進展に伴い、今後も認知症高齢者数の増加が見込まれることから、国は令和5(2023)年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」を公布し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って、暮らすことができるよう、国が新たに認知症施策推進の基本計画を定め、総合的かつ計画的に推進することとしています。

本市においては、このような国の動きを注視しながら、認知症基本法で掲げる「認知症の人を含めた国民一人一人が共生する活力ある社会の実現」に向け、認知症施策の充実に取り組みます。

1 認知症の理解の増進と共生の推進

【施策の方向性】

認知症は誰もがなりうるものであり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があります。そのため、市民一人ひとりが共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるようにすることが必要です。

また、認知症の人がその個性と能力を十分に発揮できるよう、地域において安全かつ安心して日常生活や社会生活を送ることができ、社会活動に参画する機会が確保されることが重要です。

<施策1-1 認知症の人に関する理解の増進>

本市の認知症サポーター養成講座受講者数は令和5(2023)年に累計10万人を達成しました。認知症に対する理解が深まるよう引き続き、一人でも多くの市民に認知症サポーター養成講座を受講していただくよう、子ども向け講座の開催や、企業へのはたらきかけを進めていきます。

また、9月の認知症啓発月間では、市内の協力書店や図書館、市民センターなどで「認知症ブックフェア」を行うなど、集中的に啓発に取り組みます。

<施策1-2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進と多様な主体の連携>

認知症の人が、安心して他の人々と共に暮らすことができる社会を目指し、子どもから高齢者までを含め認知症の人を見守るための体制を構築します。認知症サポーターが実践的な活動につながるよう、ステップアップ講座の開催回数を増やし、関係団体や企業などがそれぞれの取組みや課題を共有することで、相互連携を進めます。

また、認知症の人の日常生活での混乱を予防し、利用しやすい、認知症にやさしいデザインの普及などを行います。

<施策1-3 認知症の人の社会参加の機会の確保>

認知症の人やその家族、地域住民や専門職等の誰もが気兼ねなく参加でき、集う場所である認知症カフェの普及や、認知症カフェ同士のつながりができるよう、交流できる機会を創出します。認知症の人の社会参加や情報交換を目的とした交流会開催を支援し、講演会や市ホームページの活用など、本人発信の場を設けます。

また、認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就労等に資するよう、事業主に対する啓発や知識の普及を行います。

【主な具体的取組み】

- 認知症サポーター養成講座の充実
- 認知症啓発月間
- 本人交流会・ピアサポート活動支援
- 多様な関係者との連携強化(オレンジミーティング)
- 認知症にやさしいデザインの普及
- 認知症にやさしい図書館の実施
- 認知症カフェの普及啓発、活動支援

<<成果指標>>

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等
認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合	53.9%	減少	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合	42.2%	減少	高齢者等実態調査 (一般高齢者)

【達成目標】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
認知症サポーター養成者数	100,161人	110,000人	実績	4
市内の認知症カフェ数	29か所	50か所	実績	4

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

2 保健医療・介護サービス提供体制の整備

【施策の方向性】

認知症の人がその状況に応じた適切な医療を受けることができるよう、認知症に係る専門的な医療または認知症の人の心身の状況に応じた良質かつ適切な認知症の人に対する医療の提供等を行う医療機関の整備その他の医療提供体制の整備を図ります。

また、認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けていくために、認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供します。

認知症の人の保健、医療または福祉に関する専門的知識及び技術を有する人材の確保、養成及び資質の向上に努めます。

<施策2-1 医療体制整備>

市医師会と協力し、認知症に関して不安を感じた人やその家族にとって身近である「かかりつけ医」、認知症専門外来である「ものわすれ外来協力医療機関」、より高度で専門的な認知症の治療・対応を行う「認知症疾患医療センター」の連携を図り、早期発見・早期対応がスムーズに行える医療体制を整備します。

<施策2-2 保健・医療・福祉の連携>

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくために、保健・医療・福祉の連携を目指します。

また認知症の疑いがある人や認知症の人及びその家族に対し、初期支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、地域包括支援センターと連携した早期対応の強化に努めます。

<施策2-3 人材育成>

身近な「かかりつけ医」の認知症対応力の向上を図るとともに認知症の専門医であり、連携の推進役でもある「認知症サポート医」の養成に取り組みます。

また、適切な保健医療・介護サービス提供のため、関係職種に対する認知症対応力向上研修や認知症介護の指導的立場の人や介護従事者に対する研修を実施し、認知症対応力の向上に取り組みます。

【主な具体的取組み】

- ものわすれ外来の設置
- 認知症疾患医療センターの設置
- 認知症初期集中支援チームの設置
- 認知症サポート医の養成
- 医療・介護従事者向け研修の実施

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
ものわすれ外来設置数	62か所	66か所	実績	5
認知症介護実践者等研修修了者数	284人	425人	実績	5

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

3 認知症の人や介護者への相談・支援

【施策の方向性】

認知症の人や介護者への相談・支援は、認知症の人や介護者の精神的・身体的な負担軽減にもつながります。

個々の認知症の人の状況または家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ、総合的な相談・支援を行っていきます。

また、認知症の人や家族等が孤立することのないよう、認知症の人または家族等が互いに支えあうために交流する活動への支援、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行います。

<施策3-1 相談体制の整備>

認知症の人または家族等からの各種の相談に対応するため、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる総合相談窓口である地域包括支援センター等での相談体制の充実を図るとともに、ものわすれ外来を含め、認知症の相談窓口として一層の周知を図ります。

<施策3-2 認知症の人や介護者を支援する取組み>

認知症の人または家族等が孤立することのないよう、身近なところで家族の不安を受け止め、適切な相談・支援を行うための仕組みづくりが重要です。認知症や若年性認知症の人を介護している家族が集まり、ともに励まし合い、認知症や介護について学び合うための介護家族交流会や本人交流会、また介護経験者が相談に応じる認知症・介護家族コールセンターなどにより、認知症の人や介護者への支援に取り組みます。

認知症の症状に応じた対応の方法（ケアパス）や制度を紹介するリーフレットによる周知や介護技法講演会を通じて介護の不安の解消につなげます。

<施策3-3 交流の場>

認知症の人やその家族、地域住民や専門職等の誰もが気兼ねなく参加でき、集う場所である認知症カフェの普及や、悩みを分かち合える介護家族交流会や本人交流会など、交流できる機会を創出します。

【主な具体的取組み】

- 地域包括支援センター等による相談体制の充実（再掲）
- ものわすれ外来の設置(再掲)
- 本人交流会・ピアサポート活動支援（再掲）
- 介護技法の講演会の実施
- 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施
- 認知症・介護家族コールセンターの運営
- 認知症カフェの普及啓発、活動支援（再掲）

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
認知症に関する相談 窓口の認知度	23.9%	32%	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	4

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目

4 認知症の予防

【施策の方向性】

「認知症の予防」とは、認知症を防ぐことではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ことです。

認知症は、高齢者だけでなく、若年性の場合もあり、また遺伝や加齢だけが原因ではありません。認知症の原因の約2割は、脳血管疾患によるものと言われており、生活習慣病の予防や重症化予防も認知症の発症予防につながります。また、様々な研究より、健康的な食事や運動、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防、趣味や社会参加などが認知症予防に資する可能性が示唆されています。正しい知識と理解に基づいた認知症への「備え」が重要です。

また、認知症の早期発見・早期診断・早期対応を行うことは、認知症の予防（進行を緩やかにすること）につながります。

<施策4－1 市民の予防に関する啓発、知識の普及>

認知症予防に関する科学的知見を適宜情報収集し、啓発します。地域において高齢者が身近に通える場等に専門職を派遣し、フレイルチェックにより運動機能、口腔機能、栄養、認知機能についての気付きを促すとともに、健康教育を行います。

生活習慣病の発症予防や重症化予防についての啓発や健診受診を促進します。

【主な具体的取組み】

- 健診受診促進
- 高血圧ゼロのまち
- 通いの場への専門職派遣
- 健康づくり・介護予防教室の開催

【達成目標】

指 標	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)	出典等	※ 地域包括 ケアシステム
通いの場への参加率 (再掲)	19.3%	23%	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)	5
後期高齢者健診受診率 (再掲)	13.5%	増加	福岡県後期高齢者医療 広域連合データ	5

※第3章3「地域包括ケアシステム構築状況と今後の方向性について」の該当項目